

## 真砂土及び土のう袋の支給について

大型台風や、大雨等による浸水被害の軽減を図るため、真砂土及び土のう袋を無償で支給します。

### ○ 平時の場合（支給単位：自治公民館協議会）

#### 1 支給の内容について

(1) **真砂土**：小学校区単位で依頼のあった場所（1回の申請に対し1カ所）に対し、下記のいずれかの支給量で設置を行う。回数制限はありません。（ただし、支給した真砂土は全て土のう作成に使用すること。）また、2回目以降の真砂土の申請については、設置場所の変更も可能です。

2tトラック1台分（土のう袋100枚）

4tトラック1台分（土のう袋200枚）

(2) **土のう袋**：上記のとおり ※受取場所：倉吉市防災センター

2 申請者 自治公民館協議会長

3 申込時期 随時

4 申込書類 土のう資機材（真砂土、土のう袋）申込書 ※ホームページ掲載

5 申込方法 申込先へメール、FAX等 ※防災安全課へ直接提出可

6 申込先 倉吉市総務部防災安全課（メール：bousai@kurayoshi.lg.jp FAX：0858-22-1087）

### ○ 緊急時の支給（支給単位：自主防災組織（自治公民館））

1 支給内容 真砂土及び土のう袋

2 支給条件 近日中に台風や大雨が予想される場合で、自主防災組織又は自治公民館等で土のうを作成する場合

3 申請者 自主防災組織の代表 または 自治公民館長

4 申込方法 申請者からの電話連絡、あるいはメール、FAXも可

5 支給場所 倉吉市防災センター

6 申込先 倉吉市総務部防災安全課（FAX 0858-22-1087）